

自 己 評 価 書
(平成24年度)

平成25年3月

鳴門教育大学附属特別支援学校

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校
- (2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地
- (3) 学級等の構成
 - 小学部 3学級(複式)
 - 中学部 3学級
 - 高等部 3学級
- (4) 児童生徒数及び教員数(平成24年5月1日)
 - 小学部 18人, 中学部 18人, 高等部 24人
 - 児童生徒数 60人
 - 教員数 29人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」と定めるとともに、同条第2項では「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校でもある。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- ④附属学校としての実践的研究の成果を活かし、地域における特別支援教育のセンター的役

割を発揮する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また各学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ①明るい性格と豊かな人間性を育てる。
- ②日常生活に必要な習慣や態度を養う。
- ③生活を高めるため、知識・技能・態度を育てる。
- ④強靱なからだと意志を養う。
- ⑤集団生活への適応能力を育てる。

(小学部)

- ①豊かな心、じょうぶな身体を育てる。
- ②日常の基本的な生活習慣を身につける。
- ③興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。
- ④人とかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を育てる。

(中学部)

- ①身体の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ、生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。
- ②自分や他者にとってよりよい結果を得るために、行動する。
- ③認知・学習、運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに、場面や状況に合わせた態度の育成を図る。
- ④個々の「参加」の質を高めるために、学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭生活・地域生活・労働生活に発揮する。

(高等部)

自立した社会生活に必要な知識や技能を習得し、家庭生活や職業生活の中での実践力を身につける。

- ①心理的な安定を図るとともに、働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ②主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。
- ③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的学力および生活技能を養う。
- ④人と関わる中で社会性を身につけ、自ら生

活を楽しむことができる力を養う。本校では、学校及び各学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

○明るく、仲よくできる子ども

○じょうぶで、元気な子ども

○よく働く子ども

○力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

○心と身体の健康向上に取り組むことができる児童

○身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童

○学習活動に興味を持ち、意欲的に取り組むことができる児童

○人とのかかわりを大切に、集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

○健康な身体と健全な心を持つ生徒

○周りの人に自分から意思を伝え、係わりあえる生徒

○学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒

○自らの興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

○身体と心の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒

○進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神を持つことができる生徒

○自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めることができる生徒

○マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

平成24年度重点課題

①研究機関と連携した教育研究により、教員の授業力向上を図る。

②保護者との連携強化を図る。

③危機管理対策の見直しを行う。

④特別支援教育のセンター的機能の強化を図る。

